

令和元年度第1回成田市健康づくり推進協議会会議録

1 開催日時

令和元年7月25日(木) 午後2時30分～午後4時

2 開催場所

成田市赤坂1丁目3番地1

成田市保健福祉館 会議室1・2

3 出席者

(委員)

國保委員、富澤委員、木内委員、藤崎委員、京増委員、

国府委員、荒木委員、高木委員、小森委員、秋山委員

(事務局)

田中健康こども部長、長谷健康増進課長、門井主幹、中村主幹、

谷下田主幹、堀越係長、木村副主査、奥主任主事

4 委嘱状交付

健康こども部長から委嘱状の交付

5 部長あいさつ

6 会長、副会長選任

会 長 國保委員

副会長 富澤委員

7 会長挨拶

8 議題

① 議案第1号 平成30年度健康増進課事業実績について

② 議案第2号 成田市健康増進計画の進捗状況について

③ 議案第3号 成田市歯と口腔の健康づくり計画の進捗状況について

④ その他

9 議事の内容

①平成30年度健康増進課事業実績について

別添資料により事務局が主な事業について説明

門井主幹

お手元の「平成30年度健康増進課事業実績」に基づいて説明をいたします。まず始めに健康増進課の機構について説明いたします。5ページから6ページに市の行政組織図を掲載してありますが、6ページの下段をご覧ください。

健康増進課では、事務職による管理係と保健師などの専門職による成人保健係・母子保健係の3係体制をとっております。

本日は、管理係・成人保健係・母子保健係の順で説明をさせていただきます。

門井主幹【管理係】

初めに、管理係所管業務のうち主だったものについて説明いたします。

7ページをご覧ください。

健康づくり推進協議会でございますが、本協議会は「成田市健康づくり推進協議会設置条例」に基づいて、市民の健康づくり対策を積極的に推進するために設置されているもので、10名の委員により任期は2年となっております。

昨年の開催実績は、記載のとおり2回の会議を開催しております。また、本協議会は、本協議会終了後に行います「健康・福祉まつり実行委員会委員」も兼ねております。

次に健康づくり講演会についてですが、市民の健康づくりの一環とすることを目的に、本協議会と成田市社会福祉協議会の共催で開催しており、昨年度は本市下総地区の寺院 長寿院の住職でNPO法人「自殺防止ネットワーク風」理事長 篠原鋭一さんに講演をいただき112人の参加がありました。

次に、8ページをお開きください。健康・福祉まつりです。

健康・福祉まつりは、健康づくりに関する知識の普及、保健福祉団体の紹介などを目的に、これまで17回開催しており、昨年は10月20日、21日の両日に、健康の部と福祉の部合わせて、5,440名のお客様を迎えて開催しました。

次に、ページが飛びますが、151ページ「成田市急病診療所」の事業概要についてご説明いたします。

成田市急病診療所は、本市における夜間、日曜・祝日、年末年始等の初期医療体制を担うことを目的に、平成16年に設置したもので、医師会・歯科医

師会・薬剤師会等の協力を得て・内科・小児科・外科・歯科の診療を行っております。

下段(3)の平成30年度の実績でございますが、①の内科・小児科については年9,061名、1日平均24.8名の受診がありました。月別の前年比では、1月のインフルエンザ流行期を除いて受診者数は減少しております。

次ページ、152ページの② 外科につきましては、年間76日の診療を行い、受診者数271名、1日平均3.6名、③の歯科につきましては、診療日が祝日と振替休日ですが年間25日の診療に対し、受診者数は、195名で前年より増加し、1日平均では、7.8名となりました。

次に154ページをご覧ください。

看護師等修学資金の貸付事業であります。この事業は平成25年度から開始した事業で、看護学校等に在学する学生で、学校等を卒業後、学校等の正規の修学年数以上、成田市内の病院に看護師等として勤務しようとする学生に対し、月額5万円を限度に無利子で修学資金を貸し付け、市内における看護師等の確保及び地域医療の充実に資することを目的としております。

155ページをご覧いただきたいと存じます。

平成30年度の申請状況ですが、申請者数は95名、申請者の住所につきましては、成田市内在が18名、市外在が77名でありました。

下の表になりますが、平成30年度の卒業生の就職状況につきましては、卒業生64名の内、57名が市内の病院に就職しております。

次に「医療相談ほっとライン」事業について報告いたします。

156ページをご覧ください。

本事業は24時間フリーダイヤルにより医師、保健師等の専門家により、無料で健康・医療・子育てなどのアドバイスが受けられる事業であり、平成22年5月からスタートいたしました。

平成30年度の利用実績は、年間18,237件の相談が寄せられております。

主な相談内容は、上から3段目の「身体の症状に関するもの」や下から3段目ですが「ストレス・メンタルヘルス」に関するものが多く、そのほかにも「家庭看護に関する相談」など多岐にわたり相談が寄せられております。

次の157ページは、②が受付時間別と、③が年齢別相談者の状況であります。③の年齢別では、40歳代から60歳代で47.3%となり、相談者の約半数を占める状況となっております。

以上が、管理係の所掌する主な事業実績となりますが、令和元年度は、このほか新規に、災害医療対策に取り組んでいく計画となっております。大規

模な災害が発生した際の本市の医療救護活動につきまして、医療関係機関等の皆様のご協力をいただきながら、新たに災害医療対策会議を設置し、災害医療救護計画の策定を進めてまいります。

以上で、平成 30 年度、管理係に関する事業についての説明を終わります。

堀越係長【成人保健係】

わたくしからは成人保健係が所管する主な事業について報告させていただきます。

成人保健係では、各専門職による健康相談や健康教育、各種健康診査や健康づくりに関するボランティア協働事業のほか、在宅医療・介護連携推進事業などを行っております。

はじめに、103 ページをご覧ください。健康ボランティア関連になります。市民の方に保健事業の担い手となっていただくため、9 団体、総勢 181 名の方に、市と協働で市民の健康づくりに取り組んでいただきました。

そのうち、109 ページにごございます成田市笑医健康の会につきましては、昨年度も養成講座を開催したところ、8 名の方が新たに笑医プロデューサーとなり、こころの健康づくり活動に取り組んでいただいております。

次に 111 ページをご覧ください。自殺対策事業になります。

本市における昨年度の自殺者数は 22 名となっており、毎年 20 名前後で推移しております。

市では、自殺により尊い命を落とす方を 1 人でも減らすために、啓発活動や相談事業を実施しているところですが、特に、悩みを抱えている方の、周囲の存在が大切であると認識しております。

こうしたことから、「変化に気づき」「じっくり耳を傾け」「支援先につながる」「暖かく見守る」ことができる方を増やすため、平成 29 年度より市職員向けのゲートキーパー養成研修を開催しており、昨年度は新たに、市民と接する機会が多い民生委員や地区保健推進員など関係者向けの養成研修も開催し、89 名の方にご参加いただきました。

今年度も、より多くの方にゲートキーパーの役割を理解していただけるよう、養成研修を開催したいと考えております。

続いて、114 ページをご覧ください。在宅医療・介護連携推進事業です。

いわゆる 2025 年問題を間近に控え、医療と介護の両方を必要とする状態の方々、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよ

う、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するため、昨年4月に、在宅医療・介護連携支援センターを健康増進課内に設置しました。

同センターでは、医療介護関係者への相談支援として、医療機関ごとの在宅医療の実施状況をまとめたリストの作成や提供を行うとともに、顔の見える関係づくりのために多職種間の連携会議や研修会を開催するなど、国から示されている8つの事業項目すべてに取り組みました。

今年度につきましても、医療・介護関係者間の連携を図る各種取り組みを充実させることで、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進してまいります。

121 ページから 142 ページまでが、健診事業になります。昨年度も、5月末から12月中旬まで保健福祉館を中心に集団検診を、6月から11月までは市内医療機関で個別検診を実施しました。検診内容につきましては一般健診、がん検診とも例年通りですが、昨年度から日曜日にも集団検診を実施しております。

また、国の新たなステージに入ったがん検診総合支援事業に基づき、男性は40歳～69歳、女性は20歳～69歳までの受診券やクーポン券を発行していない全ての方に、受診勧奨を行いました。

今年度の新規事業といたしましては、胃がん検診につきまして、集団検診で行っているエックス線検査に加え、個別検診での内視鏡検査を開始しております。

また、予約制で実施している胃がん及び乳がんの集団検診につきまして、昨年度まで平日の日中のみ電話受付しておりましたが、今年度からインターネット予約も導入しております。

引き続き、受診しやすい環境づくりや、きめ細かな受診勧奨を行うなど、受診率の向上につながるよう努めてまいります。

成人保健係が所管する事業についての説明は、以上です。

谷下田主幹【母子保健係】

続いて、母子保健係が所掌する主な事業について報告させていただきます。母子保健係では、母子保健事業として、妊娠期から子育て期に関する相談や、健診、母親学級などの教室の開催、健康教育、疾病のまん延を防ぐための予防接種事業を行っております。

昨年度は、子育て世代包括支援センターを昨年4月から開設いたしました。24 ページをご覧ください。子育て世代包括支援センターでは、妊娠初期からの切れ目のない支援を目ざして、母子健康手帳の交付を、個別面接で行ってお

ります。アセスメントを行い支援が必要な妊婦については、支援プランを作成し、他課と連携し、安心して出産の臨むことができるよう支援を行っております。さらに妊娠後期には出産準備の確認や心配事を個別に電話で確認しております。昨年は支援プランが必要な妊婦が 42 ケース、割合にすると 4.13 パーセントでした。主な要因としては、身体的、精神的疾病がある、シングルや、経済的不安がある、育児不安が強いなどがあります。今年度は子育て世代包括支援センターに専属の助産師を雇用し、さらに各種相談の充実を図っております。

また今年の新規事業として、産後支援者がおらず、育児困難感の強い産婦に対し、助産師が訪問して、ケアを提供する産後ケア事業を開始しました。生後 4 か月までの産婦の不安に寄り添い、授乳ケアを提供することで、産後うつ予防と育児支援を行っております。この事業は事前申し込みも可能ですが、乳児家庭全戸訪問の委託助産師からの報告を受け、地区担当保健師がアセスメント訪問を行っております。最大 7 回の産後ケア終了後は、赤ちゃん相談などの母子保健事業を通じて継続支援を行います。

子育て時期に関しては、36 ページからをご覧ください。赤ちゃん相談として、成長の節目である 4 か月、10 か月の時期に相談を実施しております。4 か月の相談時には図書館の協力のもと、読み聞かせボランティアを依頼し、絵本の読み聞かせや、紹介を行い親子でともに楽しむ子育ての提案を行っております。また、保護者に対して離乳食の試食を提供して、硬さや味付けについて体感していただいております。

その後 1 歳 6 か月児健診、2 歳児歯科検診、3 歳児健診、5 歳児健診を実施し、支援が必要なお子さんや、保護者の育児困難感に対して、発達相談や心理相談を実施しました。次に 58 ページをご覧ください。

心理相談を受けた方の主な理由ですが、就園・就学を控えて、集団生活の中でコミュニケーションの苦手さや、集団行動が苦手などの 3～5 歳の相談が多くみられます。予約制ですので、場合によっては相談まで 1～2 か月待ちとなっております。今年度は心理相談を 4 回増やし、月 3 回の相談を行うことといたしました。その後は、そのお子さんに応じて親子の遊び方教室である、たんぽぽ教室や発達支援センター、ことばの教室などへの児童発達支援への円滑な移行を行っております。

次に 63 ページ～72 ページをご覧ください。

市役所内で歯科衛生士が配属されているのは当課だけでございますので、他からの依頼を受け、保育園、幼稚園、小中学校、こども発達支援センターの歯科健康教育を実施しております。フッ化物虫歯予防事業として、幼児健診で、希望者に実施しているフッ化物歯面塗布を、4 歳児は個別医療機関で実施して

おります。これはかかりつけ歯科医を推進する目的もあります。

次に 79 ページをご覧ください。今年特定不妊治療・不育症治療の費用助成を県助成に合わせて、年度 10 万円から回数ごとに変更いたしました。望ましい時期に治療が受けやすくなるよう、経済的な負担を軽減いたします。

次に 143 ページをご覧ください。予防衛生業務として、乳幼児・学童の定期予防接種、高齢者予防接種を行っております。高齢者肺炎球菌の制度改正に合わせて、当初は 65 歳のみ、定期接種となる予定でございましたので、昨年末で任意予防接種を終了いたしました。そのため、任意接種実施者が 29 年度 536 名でしたが、大幅に伸びて 1,002 名の接種を助成しました。なおその後再度、制度変更があり、65 歳からの 5 歳刻みの定期予防接種を 5 年間継続することとなりました。

また昨年の風しんの流行を受け、今年 2 月に成人男性の風しん予防接種を 3 年間の時限措置ではありますが、定期接種として行うこととなりました。抗体検査行い、抗体がない方に予防接種を受けていただくもので、会社の健診の機会や、お近くの医療機関で、ご利用いただけるクーポン券を 4 月に送付したところでございます。対象は今まで定期予防接種を受ける機会がなかった、昭和 37 年 4.2～昭和 54 年 4.1 までの男性です。

その他の助成制度としましては、妊婦健診の自己負担の一部助成、妊娠を希望する女性とそのパートナーを対象に風しんワクチンの費用一部助成、未熟児養育医療給付を実施いたしました。

以上、母子保健係の所管する事業説明を終了いたします。

※主な質疑応答は以下のとおり

委員：151 ページの急病診療所患者について、前年に比べて減った理由は。事務局：明確な理由は不明である。佐倉市の急病診療所も前年より減少していると聞いている。

委員：PR 不足ということはないか。

委員：例年通りでとくに患者が減ったという印象はなく、病院の数だけ患者も分散しているのでは。

委員：P127 のパニックデータについて、今までもこの報告はあったか。

事務局：5,6 年程前から取りまとめているが、事業実績への掲載ははじめてである。

原案どおり承認

②成田市健康増進計画の進捗状況について

別添資料に基づき基本目標ごとに主な事業の実績報告

中村主幹

成田市健康増進計画の進捗状況についてご説明申し上げます。

健康増進計画は、平成 29 年 3 月に策定され、2 年が経過したところでございます。

計画の進行管理ですが、毎年の作業として、4 つの目標、14 の基本施策につながる関係各課の事業の実績を確認し、各課において方向性や見直しを行い、それらを庁内のワーキング会議において、共有し、意見交換を行っています。計画の中間年度である令和 3 年度には、市民意識調査を行い、指標に対する評価と新たな課題の整理を行うこととなっておりますが、それまでは、各事業の実績と、年度毎の新規や拡大の内容があるものの整理等が中心の御報告とさせていただきます。

それでは、まず、基本目標 1「健康寿命の延伸に取り組みます」についてですが、資料の 2 ページから 7 ページをご覧くださいと存じます。

まず、資料 2 ページ、基本施策 1 に掲げる「生活習慣病の発症予防と重症化予防対策の推進」でございます。受診者数は上の表に実数で、また受診率は指標としておりますので、下の表に記載しました。注釈にもありますが、国からの通知により、平成 29 年度から健診の対象者を該当年齢の全数としたため、就業者数を差し引いた人口を分母とした、策定時の平成 27 年度より数値は低くなっております。

ここでの市の取り組みとして、冊子の 26 ページにありますとおり、健診を受診しやすい環境づくりという点では、日曜日に検診を行ったり、バリウムが苦手な市民の方に胃の内視鏡検診を導入するなどを行いました。日曜日の受診者数は平日の受診者数より多い傾向がみられたので、昨年 3 日から今年度は 6 日に増やしています。受診率に大きな増加は見られませんが、引き続きより受診しやすい環境づくりを目指します。

次に 3 ページをご覧ください。冊子は 31 ページです。基本施策 2「栄養と食生活の充実」でございます。

資料の「取り組み」は冊子 31 ページの計画の「市の取り組み」と一致しませんが、例えば資料の「地区保健推進員による伝達活動」には、計画の 4 つ目の「主菜、副菜を組み合わせた栄養バランス」や 6 つ目の「野菜の摂取量向上」など、複数の項目が合わさっているとご理解いただければと思います。この施

策の指標の4項目につきましては、各課各事業の実績では結果が出せないため2年後の中間評価時の意識調査により評価していく予定でございます。

続いて4ページ基本施策3「適度な身体活動・運動の継続」をご覧ください。高齢期になっても自立した生活を過ごせるように介護予防事業として、『なりたいきいき百歳体操』や『まるごとげんき教室』また、介護保険課が社会福祉協議会に委託して行っている「シニア元気アップ教室」を実施しました。一部若干の実績の低下はありますが、いずれの事業も体を動かす機会と参加者同士のコミュニケーションの場所を設けることで、地域の中で健康づくりを推進する活動となっております。

続きまして、基本施策4「休養とこころの健康づくり」では、市の取り組みとして、「相談体制の充実」や「自殺予防」を掲げています。係る事業は資料にありますとおり、学齢期は教育部門、高齢期は高齢者福祉課など、年代ごと、また、抱える傷病ごと関係課で展開されています。指標には自殺者の割合を挙げていますが、人口10万人に対する数は増加しています。中高年期の男性の自殺者が増える傾向がみられますので、相談場所の周知やゲートキーパーの養成に努めて参りたいと思います。

基本施策5「禁煙・受動喫煙防止対策・適正飲酒への取り組み」ですが、健康への影響を考えると過度の飲酒や、たばこは吸わない方がいいと、理解はしていても行動には移せない方も少なくないため、ひとり一人の生活や健康観に沿った継続した支援が求められると考えます。受動喫煙については、昨年成立しました改正健康増進法に即した、積極的な受動喫煙防止対策を推進するために、各種事業や相談の場でマナーの呼びかけや啓発活動を引き続き行っていきます。

次に、基本施策6「歯と口腔の健康づくり」では、今年度、第2次「歯と口腔の健康づくり計画」を策定し、引き続きライフステージに応じた歯科事業を展開していきます。詳細はこの報告のあと、議題第3号でご報告いたします。

次に、基本目標2「ライフステージに合わせた健康づくりを行います」について、ご報告申し上げます。資料の8ページから10ページをご覧ください。妊娠期から高齢期まで、ライフステージごとに健康づくり事業を実施しております。

基本施策1「安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実」では、昨年度から「子育て世代包括支援センター」の開設し、妊娠期からの支援の充実に努めています。母子健康手帳を交付する際に一人一人と面談し、不安や困りごと

に対応し、継続して係ることで、信頼関係が築け、出産後の支援にもスムーズにつながっています。

続いて、資料の 10 ページをお開きください。基本施策 4「介護・認知症予防対策」です。認知症に関わる対策として、知識の普及や相談等ありますが、最近国において決定された「認知症施策推進大綱」では、「共生」ともにいきる、介護予防につながる通いの場への参加率を高める「予防」に重点が置かれています。市としましても、資料のシニア教養講座やおおぞら会等が該当します。元気な高齢者から、少し足腰が弱くなっている高齢者など、レベルを違え教室のメニューを組んでいます。

また、指標にもあります、認知症サポーターの養成講座は、市民のみならず市の職員にも呼びかけています。受講者数ですが昨年度末で 5,200 人余りと、策定時から約 2,000 人増えています。

次に、基本目標 3「地域の支えあいによる健康づくりを推進します」について、ご報告申し上げます。資料の 11 ページ及び 12 ページをご覧ください。

基本施策 1「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」では、各取り組みにおける多くの事業において前年度の実績が上回り、育児支援のニーズは年々高まっていることがうかがえます。特に資料〈市の取り組み〉の 1 番上にあります「ファミリーサポーター事業」は正しくは「ファミリーサポートセンター事業」という名称になりますが、昨年より約 250 件増えて 745 件でした。また、個別の支援では子育て支援課が行っている家庭児童相談室での相談件数が前年より 70 件の増加、一時保育利用者が延約 2,000 人の増加がみられました。

また、学齢期には教育指導課の「問題を抱える子ども等の自立支援事業」も相談件数が約 400 件増えている状況です。

指標である「この地域で子育てしたいと思う親の割合」は伸びており、子育て世代包括支援センターでの情報提供や子育て支援課の相談や訪問活動等、個々への対応が充実してきていることが推測されます。日常の現場では、複数の困難を抱える子や家族の増加も否めませんので、引き続き寄り添った対応に努めていきたいと思えます。

続いて基本施策 2 について、主な市の取り組みの「ボランティアセンターの活動支援」について説明を加えます。実績として、登録：107 グループ、1,948 人と記載していますが、団体登録の他に個人登録があり、151 人が登録しています。1,948 人は個人登録の 151 人と団体登録の 107G、1,797 人の合計となります。

最後に、基本目標 4「健康を支える環境を整えます」について、ご報告いたし

ます。資料の13ページ及び14ページをご覧ください。

基本施策1「地域医療の推進」では、初期救急医療体制の充実を図るほか、超高齢社会を迎え、在宅医療と介護サービスの両方を必要とする高齢者の増加が見込まれます。高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく、いきいきと暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供できる体制を構築するための機関として、昨年度「在宅医療、介護連携支援センター」を設置し、課題の抽出や対応策の検討を行うなど、関係機関との連携を強化し、体制の充実に向けて取り組んでいます。

また、基本施策2「健康づくりに関する社会資源の整備」では、保健・福祉の各課において、相談事業や医療費等の助成事業について、一覧表のとおり、実施しております。

以上、簡単ではございますが、健康増進計画の進捗状況についての、報告とさせていただきます。

※主な質疑応答は以下のとおり。

委員：P6の禁煙・受動喫煙防止対策について、啓発以外にもワクチンの接種助成等の喫煙者のための治療の補助を検討いただければ、よりよい対策となるのでは。

事務局：屋内禁煙対策等の取り組みは進めているところだが、治療の補助については国からも明確な指示がなく現段階では未定である。

委員：P11の30年度の「子どもを虐待していると思う親の割合」について、前年の1.0%から12%と高くなっている原因は。

事務局：この数値の変化は問診票の改定によるもので、29年度は虐待していると思うか・思わないかの二択であったのを、30年度は子をたたいたことがある、子を残して外出したことがある等の具体的な行動レベルまで回答してもらうこととした。細かな項目の中で一つでも該当があれば、「虐待していると思う」に当てはまるとして集計したため。

委員：この12%の人に対して健康増進課ではどのようなケアをしているか。

事務局：面談を行い、該当項目について具体的な場面や細かな内容を聞きとる。そのなかで育児不安が強い方等は更なるケアを心がけている。

委員：今後も丁寧な対応・取り組みをお願いしたい。

原案どおり承認

③成田市歯と口腔の健康づくり計画の進捗状況について

別添資料に基づき進捗状況について報告

木村副主査

成田市歯と口腔の健康づくり計画について、ご説明申し上げます。

本計画は平成 26 年 4 月 1 日に施行しました、成田市歯と口腔の健康づくり推進条例第 9 条の規定に基づくものでございます。

市民が自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むとともに、市や歯科医師等をはじめとする全ての関係者が、それぞれの役割において歯と口腔の健康づくりを推進し、市民の健康の保持増進及び健康寿命の延伸に寄与することを目的として定めたものです。

本計画の期間は、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間です。計画の最終年度にあたる今年度は、指標に基づき評価を行い、次期計画策定作業を開始しているところでございます。

本日は、平成 30 年度までの計画の進行状況について、また第 2 期計画策定についてご報告いたします。

それでは、計画の進行状況について 2 ページの 6 をご覧ください。

本計画は、妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期、障がい者（児）・要介護者等、社会環境、の 7 つのライフステージごとに指標と数値目標を設定しております。

その中から、主な目標の進捗状況、事業の取組をご報告させていただきます。まず、乳幼児期 “健康な歯と口腔を育てる生活習慣の基礎づくり” といたしまして、主な市の役割、事業、指標と数値目標について記載しております。幼児のむし歯のない者について、平成 30 年度の 1 歳 6 か月児と 3 歳 6 か月児の割合が、前年に比べると増加しています。その他においては年度により増減が見られますが、計画策定時と比べ、むし歯のない者が増加していることがわかります。

また、ひとりあたりの平均むし歯経験歯数も年々減少しております。今後も他職種や他機関等との連携に努め、むし歯予防に取り組んで参ります。

次に資料の 3 ページをご覧ください。

学齢期 “健康な歯と口腔を守る意識の向上と生活習慣の確立” といたしましては、学校で取り組む歯と口腔の健康づくりを効果的に支援するため、学校事業において、健康教育やブラッシング指導等の支援を行っております。

ひきつづき、小・中学校での歯科健康教育や保健指導を充実させ、歯と口腔の健康づくりの意識を高め、むし歯のない者や歯肉に炎症を有する者が減少する

よう努めてまいります。

4 ページをご覧ください。

成人期 “心身の健康につながる歯と口腔の健康管理の実現” での、主な事業としましては、「成人歯科検診」を実施しております。

歯周病罹患率、重症の歯周病に罹患している者の割合については、平成 27 年度に厚生労働省により検診基準が見直され、歯周病の算定方法が変更となりました。そのため、策定時欄の下段、カッコ内に新基準により算出した数値を記載しております。以降経年実績につきましても、新基準により算出した数値を記載しております。

成人歯科検診の受診率につきましては、平成 30 年度 0.47%と低値が続いております。しかし、平成 27 年 1 月に実施をした、健康増進計画策定に向けた健康意識調査では、かかりつけ歯科医をもつ割合については、約 70%となっており、受診理由も定期歯科健診での受診が、約 35%と、市民の歯と口腔の健康づくりへの認識は必ずしも低い割合ではないため、より受診をしやすい環境整備と受診勧奨に努めてまいりたいと思います。

次に、資料の 5 ページ、障がい者（児）、要介護者等“歯と口腔の健康づくりの実践と歯科保健医療の環境整備”について、在宅訪問歯科事業の指標と実績を記載しております。

計画策定時の指標目標には、訪問歯科診療を利用している者のみを数値として記載しておりますが、訪問歯科診療・訪問歯科指導の実人数を合算して数値を計上し直してございます。

利用者の増加を目標としておりますが、近年、民間事業者、訪問歯科診療実施歯科医療機関の参入、また移送サービスや介護タクシー等、歯科医院のバリアフリー化等、通院による歯科診療を可能にするための環境整備も進んでいるため、本事業の利用者数のみでニーズが計れるものではないと考えております。病院や施設、歯科医療機関などの関係機関が連携し、必要なサービスが提供される体制整備に、今後も取り組んで参りたいと思います。

また、歯と口腔の健康づくりを推進するための社会環境の取り組みとしまして、主な市の役割、事業、指標と数値目標について記載しております。

成田市市政モニターアンケート制度を活用し、本年 6 月に市民の皆さまの意識調査を行いました。80 歳で 20 本以上歯を保とうという「8020運動」の認知度も計画策定時と比較し、増加しております。

今後も歯と口腔の健康が、全身の健康に関係していることを市民の皆さまにお伝えし、市民の皆さま自らが歯と口腔の健康づくりに取り組めるよう、環境整備にも努めて参りたいと思います。

次に、第 2 期成田市歯と口腔の健康づくり計画の策定について、ご説明申し上げます。

第 2 期成田市歯と口腔の健康づくり計画は、前計画の評価から得た成果と課題を基に、社会的変化や他計画との整合性を図り、歯と口腔の健康づくりに関する施策を計画的に推進するため、策定するものです。

計画の期間は令和 2 年度から 6 年度までの 5 年間で予定しております。市の各種計画と整合性が図れるよう、実施期間については検討していきたいと考えております。

策定スケジュールについては、本年 12 月中旬からパブリックコメントの実施が行えるよう、議会での報告も予定しております。

健康づくり推進協議会の委員の皆さまを始め、関係各所の皆さまにご意見を伺いながら、進めて参りたいと存じますので、今後ともご協力をお願いいたします。

成田市歯と口腔の健康づくり計画の進行状況、第二期成田市歯と口腔の健康づくり計画策定についての説明は以上となります。

※主な質疑応答は以下のとおり。

委員：成人歯科検診の受診率について低い結果となっているが、かかりつけ医がいる人や治療中の人は含まれていないので、実際はそこまで低くはないと思われる。

「8020 運動」について、これは平成元年より当時の厚生労働省と日本歯科医師会が進めてきた事業だが、当初達成率は 7%程度であった。しかし平成 30 年頃からその達成率は 50%以上となり、現在もそれを維持している。また、千葉県歯科医師会は昨年より新たに「8029 運動」を開始した。これは 80 歳になっても肉（良質な蛋白質）を摂取して元気な高齢者を増やそうという取り組みであり、今後周知されていくと思われる。

原案どおり承認

1 1 傍聴者

傍聴者 1 人

1 2 次回開催日時

第 2 回 令和 2 年 3 月 19 日（木）午後 2 時～（予定）